

安平町地域おこし協力隊員募集要項

(お出かけ円滑化支援員)

私たちと一緒に ローカル交通活性化モデルの構築 に挑戦しましょう！



「週31時間(週3~4日)報酬175,920円」 + 「期末・勤勉手当 別途支給」

もちろん、もっと働きたい方も歓迎！

第二種運転免許が助成金で取得できる！

「1日6時間の短時間型」や「週3日集中型」、
「副業・兼業可」など、多様な働き方が可能！
任期後も交通事業者従業員として歓迎雇用！
地域公共交通の価値向上にあなたの力を！

令和6年3月 追加募集



安平町地域おこし協力隊員募集要項 (令和6年3月18日募集開始)

■ まちの概要

安平町（あびらちょう）は、札幌市から約50kmの道央圏内、「北海道の空の玄関」新千歳空港から約17km（約20分）、「北海道の海の玄関」苫小牧港から約25km（約30分）に位置する人口約7,400人、面積237.1km²のまちです。

気候は、北海道の中でも雪が少ない比較的温暖な気候であり、年間を通じて晴天の日が多く水害などが少ない恵まれた気象条件にあります。

地域の基幹産業は農業であり、G I レース9冠馬のアーモンドアイ、7冠馬のディーピンパクトやジェンティルドンナなどの日本を代表する軽種馬の大産地であり、チーズ発祥の地を支えてきた酪農業や肉牛産業、アサヒメロンなどの労働集約型作物、なたね（菜の花）やそばなどの土地利用型作物など、地域特性を活かした北海道らしい豊かな農村が築かれています。こうした農業・北海道らしい風景・陸海空のアクセスの良さ、国鉄最後のSLが走った地である歴史などを活かして、歴史・産業・観光のマッチングによる、道の駅あびらD51ステーション（平成31年4月オープン）を拠点とした交流人口拡大事業などの取組も進めています。

また、まちづくりの重点に「子育て・教育」を据え、全国に先駆けて公私連携幼保連携型認定こども園を町内2か所に設置し充実した教育が行われていること、ユニセフが推進する「子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）実践自治体」として最初に認証された全国5つの自治体の一つであることなど、これまで積み重ねてきた取り組みが全国的に注目を浴びています。

交通の面では、高速道路インターチェンジや札幌～帯広・釧路間を結ぶ特急列車が停まるJR追分駅があるなど、北海道内では比較的利便性が良い交通事情にあります。ハイヤー事業においては、町内に2社あったうち震災が引き金となり1社が廃業し、一部でハイヤー空白地区が生じるなど、地域住民の生活を支える公共交通の体制が崩れている状況にあります。

そうした中、このたび、地域おこし協力隊制度を活用した移住者の力をお借りし、当面するハイヤー事業の維持確保を図り、現場経験を積んでいただく中で安平町の公共交通全体の在り方について一緒に取り組んでいただける方を募集いたします。

この任務に適任な方は、様々な方が考えられます。ライドシェアなど新しい取り組みに挑戦したい方や任務と重なりが大きい運転業務経験者等はもちろんのこと、経験は無くても、週3日集中して働き週4日は自分の時間に充てたい北海道への移住を志す方、子育てしながら朝から昼過ぎまで約6時間×週5～6日働きたい方、家族の勤務先の近くで働ける仕事を探している方など、働き方の面からマッチングする方もいらっしゃるのではと期待してお待ちしております。第二種運転免許の有無は問わず、町の助成金を受けながら着任後に免許の取得ができます。・・・興味をお持ちの方は、お気軽にお問い合わせください。

【関係資料】

◇安平町総合計画

<https://www.town.abira.lg.jp/gyosei/sogo-keikaku/second-plan>

◇安平で安心子育て（「安平町としてのCFCIの考え方」ほか）

<https://www.town.abira.lg.jp/kosodate/anshin-kosodate>

◇安平町内の公共交通について

<https://www.town.abira.lg.jp/chiikishinko/kokyo-kotsu>

◇安平町地域おこし協力隊紹介ページ

<https://www.town.abira.lg.jp/chiikishinko/chiikiokoshi>

**新千歳空港から20分！
空港至近！**



1. 募集人数と活動概要

● お出かけ円滑化支援員 1名 を追加募集します

<募集背景など>

高齢化や人口減少への対応は、当町のみならず日本全体の課題となっていますが、安平町の公共交通においてもこれらへの対応は急務であると認識しており、とりわけ鉄道とハイヤーの問題を最大の課題として位置づけ、持続可能な公共交通体制を構築するために「守りと攻めの両輪」により、対策を講じているところです。

当町のハイヤー事業の現状としましては、従来から町内を運行する鉄道・バス・デマンドバス・ハイヤーが「役割分担と共存」をテーマに連携を図ってきましたが、北海道胆振東部地震を引き金にハイヤー事業者が1社に減少してしまい、さらには全国的な労働者不足が重なり運転手の確保ができずに、現在も一部の地区でハイヤー空白が生じている状況にあります。そうした地区では、高齢者を中心に日常生活に欠かせない移動手段がないことから、役割が近接するデマンドバス事業の機能を一時的に拡充することで、なんとか生活交通を確保している現状にあります。

このような中、安平町では、ハイヤーの運賃を半額補助する事業や第二種運転免許取得費助成事業などを実施するとともに、地域おこし協力隊制度を活用した本件「お出かけ円滑化支援員」の募集を行い、交通事業者と協力しながら直面する“お出かけの足”の問題への対策に臨んでいます。

*未経験者歓迎！

・・・第二種運転免許は隊員として活動しながら取得可能です。

*様々な働き方に応相談

・・・例えば、週3日集中して働き、週4日は自分の時間に充てたい北海道への移住を希望している方。子育てをしながら朝から昼過ぎまで約6時間×週5～6日働きたい方。家族の勤務先の近くで働ける仕事を探している方、個人タクシーを安平町で営業したい方（国で検討中の制度）など

協力隊員として最長3年間の任期（年度単位で任期更新）の中で、まずは現場経験を積み地域の実情を見渡していただきながら、ひいては安平町の公共交通全体やハイヤー事業に対する改善提案等を通じて、町や交通事業者と一緒に歩み考えていただける方を募集いたします。任期が終了しても交通事業者従業員の道をご用意するほか、ご自身の夢や希望を実現する道もあります。お気軽にお問い合わせください。

<隊員に期待する主な任務>

データや経験をもとに、安平町民及びまちを訪れる人々の“お出かけ円滑化”“ローカル交通活性化モデルの構築”を図る任務に就いていただきます。それが運転手としてなのか、ライドシェアや個人タクシーの過疎地移転等なのか、ご自身が考える隊員活動の形は、柔軟性をもってお待ちしております。しっかりお打ち合わせして決めましょう。

〔業務内容の例示〕

(1) 町民等のお出かけの交通手段を確保【現場を熟知するプレイヤーとして】

- ハイヤー車両の運転を行い町内において人流の多い「朝から昼過ぎ」をコアタイムとして、人々の生活やお出かけの交通手段を支えます。コアタイム以外の働き方は、ご希望をお聞きしながら相談の上で決定します。
- 第二種運転免許受験資格があり、同資格を有していない方は、安平町第二種運転免許資格取得費助成金制度等により資格取得を支援します。
- 本人が望み、交通事業者との関係性等が良好であれば、協力隊員としての任期終了後の就業場所として交通事業者従業員になることができるよう想定しており、安平町への定住定着を全力で支援いたします。

(2) ハイヤーの利用促進や地域公共交通の価値向上に関する活動【持続可能な事業構築を図るプレイングマネージャーとして】

- 現場で蓄積される情報を裏付けとして、まち全体の移動円滑化や個別の公共交通事業の改善に対する検討・実践を、安平町や交通事業者等と連携して行っていただきます。（例：MaaSの推進（事前確定運賃型相乗りタクシーアプリや子育てタクシーの導入検討、デマンドバスにおけるスマホ予約サービスの利用促進など）、あるいは上記（1）の経験やデータに基づくさらにマクロな観点からのローカル交通活性化モデルの構築（あびら版ライドシェアなど）の取組を企画・挑戦することが可能です。新たな挑戦を試みた場合、事業化の見込みが立てば、その取り組みに地域おこし協力隊員を追加配属してバックアップすることも視野に入れていきます。

(3) その他、必要に応じて行う任務に付随する活動

- 任務に付随するペーパーワークや打合せ等への参加（月1～2回程度）
- 公共交通に関する法令理解・スキル、公務員としての資質の向上、その他定住定着につながる研修等への参加（年数回程度）

<活動に関する詳細>

在籍場所：安平町政策推進課政策推進グループ

活動拠点：安平町早来地区でハイヤー事業を営業する交通事業者の事業拠点を想定（募集開始時点では、有限会社追分ハイヤーを想定。この場合、勤務地は追分地区又は早来地区のうちから、地理の熟知度等を勘案し相談の上で決定します。）

2. 応募要件

<必須条件>

次の全ての要件を満たすことが必要です。第二種運転免許の有無は問いません。

- (1) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方。
- (2) 3大都市圏をはじめとする都市地域等（総務省が公表する特別交付税に係る地域要件確認表において、安平町に転出した場合に特別交付税措置の対象となる地域をいう。）から生活拠点を町内へ移し、住民票を異動させることを了承する方。
※現住所が都市地域等に該当するかどうかお調べすることも可能です。
- (3) 普通自動車免許を有している方（本人が使用者である自家用車を使用する方には車両燃料費補助制度があります。4-(3)-③をご覧ください。）
- (4) 心身ともに健康で、当該任務に対して造詣や理解がある方。また、地域の住民と調和を図りながら活動できる方。
- (5) 市町村税に滞納がない方。
※現在お住まいの市町村役場から「市町村税の滞納がない証明書」を入手し、応募用紙に添えて提出してください。
- (6) 採用決定後、概ね2か月以内に住民票を安平町内に異動し、活動を開始できる方。
- (7) 土曜又は日曜（基本は土曜）に活動ができる方。

<選考に当たって有利となり得る事項>

- 地域おこし協力隊の任用期間終了後も安平町内に定住定着する意思やプランのある方。
※任用期間終了後には交通事業者従業員になることができるようお迎えいたします。
※現在国で検討されている「個人タクシー事業者の地方への移転営業」等により、創業等をお考えの方は、町内での起業や創業に活用できる支援メニューを別にご用意しています。
支援例：安平町内の空き店舗等を活用し起業する方には、安平町創業等支援事業補助金交付要綱に基づく補助金を活用することも可能です。（設備や什器に要する経費、建物の賃貸料、広告費などを合わせて250万円を上限に補助。詳細は当該要綱参照。）

3. 身分と報酬

(1) 身分

当町の会計年度任用職員として任用いたします。本務活動に支障がない範囲において、兼業(副業)が可能です。

(2) 報酬

- 月額175,920円（活動時間は週31時間。期末・勤勉手当を含み年額2,902,680円）※1
- *この額から社会保険料等の本人負担分が控除されます。
 - *任用初年度の最初の期末手当は、在職期間が短いため手当率が減じられます。
 - *この他に、家賃、車両燃料、研修等に係る補助を受けることができますので、
4-(3)-③をご覧ください。

※1 上記の地域おこし協力隊としての週4日に対する報酬や補助以外に、週1日程度を交通事業者との契約で就労（兼業・副業）することが可能です。その場合の報酬は、交通事業者との契約内容に基づき支給されます。

4. 任用期間や待遇など

(1) 任用期間

任用日（採用決定後、概ね2か月以内）から任用開始日の属する年度末（3月31日）までとし、活動実績や活動内容等により、任用開始日から最長で3年間（36か月間）まで任用期間を更新します。

- * 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合等には、期間中であっても任用を取り消すことがあります。
- * 任用期間終了後には交通事業者従業員にもなることができるようお迎えいたします。

(2) 活動時間など

① 活動時間は、週31時間（例：7時間45分×4日間。交通事業者との契約分は除く。）を基準とします。必要に応じて土曜・日曜・祝日・夜間に活動する場合があります。（活動時間が基準を超過する日が生じるときは、超過分を別の活動日で調整（振替）するか、交通事業者との契約内容に基づき支給されます。）

② 休暇は次のとおりです。

ア 年末年始休暇	12月29日から翌1月3日まで
イ 年次休暇	初年度は10日間の年次休暇を付与します。翌年度以降は労働基準法の規定に基づき付与します。
ウ 特別休暇等	公民権行使休暇、忌引休暇、結婚休暇など

(3) 福利厚生など

① 社会保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

② 住居の紹介

町内民間アパートなどを紹介いたしますが、着任のタイミングにより、希望どおりの地区に居住できない場合がありますことを予めご留意ください。なお、家賃補助については、次の項目をご覧ください。

③ 地域おこし協力隊員活動費補助金

安平町では、地域おこし活動に要する経費に対して助成を行います。なお、町への転居費用、生活用品、光熱水費などは個人負担となります。

[対象経費] 安平町地域おこし協力隊員活動費補助金交付要綱に基づき算定します。

- 住宅家賃補助（月額28,000円上限・算定式あり）
- 車両燃料経費補助（月額20,000円・定額）
- 活動必要品購入経費補助（年額48万円上限・実費相当）
- 自己研鑽研修経費補助（年額20万円上限・実費相当）

④定住定着サポート

安平町では、着任時等における研修、定期的な面談による生活や業務における困りごと等の解消、任期後の起業・就業相談をはじめ、要望事項や配属法人や町に対しては直接言いにくいようなことまで、第三者（連携企業）を通じて定住定着サポートを行っています。移住には不安がつきものですが、安心して飛び込んできてください。

5. 応募手続など

(1) 応募手続きなど

①応募方法

様式1の「地域おこし協力隊応募用紙」の各項目に記入し、様式2の「レポート用紙」に次のテーマでレポートを800字程度で作成し、併せて提出してください。（パソコンでの作成可。様式2については任意様式での提出も可。）

レポートテーマ	任務に当たっての私の考え、将来の人生設計
---------	----------------------

②応募〆切

令和6年8月30日（金）までの間、随時受付・選考いたします（郵送、持参等の方法は問いません）よって、任用予定者が決定した時点で募集を終了します。

③受付場所（問い合わせ窓口）

安平町政策推進課政策推進グループ（担当：高橋）
〒059-1595 北海道勇払郡安平町早来大町95（安平町役場総合庁舎）
電話：0145-22-2751 F A X :0145-22-2026
メール:kikaku@town.abira.lg.jp

(2) 応募者選考

提出の都度、書類確認を行い、その結果をメール又は電話にて通知いたします。

また、書類等により要件を満たすことを確認した方を対象に面接選考を行います。

* **面接選考は、書類受付後1～2週間後を予定**します。日時の詳細は、できる限りご希望に沿うよう決定し、書類受付後にお知らせします。

* 面接会場は、安平町役場総合庁舎（安平町早来大町95）を予定しています。

※応募者には面接日時に来町いただき、対面実施による面接を基本としますが、応募者のご希望があれば、Zoomによるオンライン面接にも対応します。

* 面接選考の結果は、面接実施後1週間以内に通知します。

(3) 全体スケジュール（再掲）

- ・ 募集開始 令和6年3月18日（月）
- ・ 応募〆切及び書類選考 **令和6年8月30日（金）までの間、被任用者の決定まで随時受付・選考**（郵送、持参等の方法は問いません）
- ・ 面接選考 書類受付後1～2週間後を予定（日時は書類受付後に通知）

- ・面接結果 面接実施後 1 週間以内に通知
- ・任用日 協議のうえ決定（決定後、概ね 2 か月以内）
- ・活動開始 同上